

第38回復興推進委員会
議 事 録

第38回復興推進委員会

1. 日 時 令和3年11月18日（木）16：00～17：37
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館11階共用第1特別会議室
3. 議 事
 - （1）福島浜通り地域の国際教育研究拠点について
 - （2）意見交換
 - （3）3県からの報告
 - （4）東日本大震災からの復興の状況に関する報告（案）について
 - （5）復興推進委員会現地調査について
 - （6）意見交換

4. 議事録 次頁以降のとおり

5. 出席委員（敬称略）

伊藤 元重（委員長） 学習院大学国際社会科学部教授、東京大学名誉教授
白波瀬 佐和子（委員長代理） 東京大学大学院人文社会系研究科教授
今村 文彦 東北大学災害科学国際研究所長
内堀 雅雄 福島県知事
奥野 雅子 岩手大学人文社会科学部教授
奥山 修司 福島大学経済経営学類教授
小林 味愛 株式会社陽と人（ひとびと）代表取締役
関 奈央子 ななくさ農園・ななくさナノブルワリー
保 和衛（達増委員代理） 岩手県副知事
村井 嘉浩 宮城県知事
山崎 登 国士舘大学防災・救急救助総合研究所教授
山名 元 原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長
若菜 千穂 特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター常務理事
渡邊 美樹 ワタミ株式会社代表取締役会長兼社長、岩手県陸前高田市参与

○伊藤委員長

それでは、ただいまより、第38回「復興推進委員会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

本日は、テレビ会議により御出席いただいている委員もいらっしゃいます。

開会に先立ちまして、西銘復興大臣から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○西銘復興大臣

復興大臣の西銘恒三郎と申します。

委員の皆様におかれましては、日頃から東日本大震災からの復興に多大なる御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

就任に当たりまして、岸田総理からは、私を含む全ての閣僚に対して、「東北の復興なくして日本の再生なし」との強い思いの下、閣僚全員が復興大臣であるとの意識を共有し、被災者に寄り添い、被災地、特に福島復興・再生に向けて、国際教育研究拠点の整備をはじめ、全力を尽くすことについて御指示を受けました。

これを受けて、私も先月の就任直後から被災3県を訪問し、車座での対話なども含めて、地域の方々から様々なお話を伺ってまいりました。

本日は、総理の御指示にもある国際教育研究拠点の検討をさらに前に進めるために、各委員の御専門の観点から御議論をいただくなどの審議が予定されております。

委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて復興の取組をさらに前に進めていくことが、復興大臣としての私の責務と考えております。本日も委員の皆様から様々な視点に基づく忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

本日は、荒川委員が御欠席、白波瀬委員長代理は途中から御出席でございます。

なお、復興推進委員会運営要領第3条第1項に基づきまして、保岩手県副知事が達増委員の代理人として本委員会に出席することを承認いたします。

本日御出席いただいております政府側の出席者の方々を御紹介させていただきたいと思ひます。

富樫復興副大臣でいらっしゃいます。

新妻復興副大臣でいらっしゃいます。

宗清復興大臣政務官でいらっしゃいます。

高橋復興大臣政務官でいらっしゃいます。

岩田復興大臣政務官でいらっしゃいます。

泉田復興大臣政務官でいらっしゃいます。

なお、宗清復興大臣政務官は別の公務の関係で16時30分頃に途中退席されます。

それでは、議事に入りたいと思います。本日は、はじめに「福島浜通り地域の国際教育研究拠点」について、事務局から御説明があり、関係省庁から御発言をいただきます。

次に、各県の復興の取組につきまして3県の知事から御報告をいただき、事務局から毎年取りまとめている「東日本大震災からの復興の状況に関する報告」いわゆる「国会報告」について御説明いただきます。

最後に、委員から今年度の復興推進委員会現地調査についての御報告をいただきたいと思っております。

それでは「福島浜通り地域の国際教育研究拠点」につきまして、はじめに事務局から説明をお願いいたします。

○林統括官

復興庁統括官の林でございます。

私から資料1-1に基づきまして、まず、国際教育研究拠点についての説明をさせていただきます。

1 ページをおめくりいただくと、これまでの経緯を紹介させていただいております。この国際教育研究拠点につきましては、平成26年のイノベーション・コースト構想に端を發しまして議論を重ねてまいりました。その上で、令和2年の12月18日に復興推進会議におきまして決定がなされております。この中では、国際教育研究拠点を新設すること、本年の秋までに新法人の形態を決定すること、既存施設等の関係では可能な限り統合を目指すこと、予算人員等の面において長期かつ安定的な運営の在り方を検討すること、さらには、設計の基になります令和3年度に新拠点に関する基本構想を策定することが決められております。その内容については、次のページに概要を示させていただいております。

引き続きましてその後、復興の基本方針、あるいは科学技術イノベーション基本計画、さらには骨太という中で、この決定された内容が引き継がれております。そして、今年の夏、概算要求の前に、与党の東日本大震災復興加速化のための第10次提言が出されておきまして、この中で、当初から関係省庁の全面的な参画を得ることといったようなことや、政府一丸の国策として取り組むべきであるといった提言を頂戴しておきまして、現内閣の下におきまして、10月15日に開催されました復興推進会議におきまして、総理から関係大臣が自らのプロジェクトとして早急に検討を進め、政府を挙げて取り組むことが求められております。

2 ページ目につきましては、内容が重複をいたしますので飛ばさせていただきます、3 ページ目を御覧いただきたいと思っております。これが現段階におきまして様々な議論、各省庁との調整、あるいは政府としての決定や与党の提言を踏まえまして、現在、事務方で構想を進めております国際教育研究拠点の姿ということでございまして、福島の課題は様々

ございますけれども、国が前面に立ってから科学技術イノベーションの力を結集して取り組む拠点として設立をする。これは、与党の提言の中にございました福島の地から科学技術立国日本の再興を牽引するといったようなことも、記述させていただいております。

下のほうにポンチ絵がございます。国内外の英知を結集する。それから、研究分野についても、先ほど御紹介をさせていただきました復興推進会議決定の中で、ロボット、農林水産業、エネルギー、放射線科学、原子力災害データ知見の集積・発信という5分野が示されております。さらに、加速化本部の提言の中でも、世界水準の研究開発の実現を図る、処遇の面、あるいは組織運営の柔軟性、あるいは民間資金の積極的な活用といったようなことも提言をいただいております。

また、縦割りを排した分野横断的研究の推進、実証フィールドの活用と規制緩和の推進といったようなことも求められておりまして、こうしたこととともに人材育成、あるいは国内外への情報発信、さらには地域への貢献といったようなことで、産業化と連動したまちづくりといったようなことも併せて目指していこうということにしております。

次の4ページには、この拠点で研究開発の対象とすべきとされた重点5分野について示させていただいております。その中に、少し具体例を紹介させていただいておりますが、これについては続く5ページ以降、各省から御提示をいただいた資料がございますので、これで各省庁から御説明をいただきたいと思っております。

また、最後のページに、この国際教育研究拠点に関連をして既に福島に立地をしております研究開発機能、これを参考として御紹介をさせていただいておりますので、御参照いただければと思っております。

私からは以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、関係省庁から2分程度、それぞれ御発言いただきたいと思っております。

はじめに、経済産業省からお願いいたします。

○経済産業省 須藤福島復興推進グループ長

経済産業省は、研究開発と組織の運営の両面から積極的に参画をしております。

まずは5ページ、研究開発内容についての提案です。左側の図にございますように、省エネや脱炭素エネルギーの導入を推進しても、どうしても化石燃料、化石エネルギーが残ってしまいます。左下は、これにより発生するCO2を最先端のバイオ技術を使って固定するというものです。右側、福島第一原発では過酷環境下でのロボット・ドローンの活用が進められています。これを原発にとどまらず、過酷環境下で使えるロボット・ドローンの研究開発を行うというものです。また、福島にある水素拠点と連携をした水素ドローンの研究開発も有益と考えます。

次に、6ページの左側でございます。福島には、残念ながら未利用地が被災地に多くございます。ここに実証・実装フィールドを整備するという提案です。先ほどの植物のCO2固定、あるいはロボット・ドローン、水素を実証するフィールド、さらには大型のX線CT装置を設置し、研究者や産業界にとっての魅力を高めることが重要と考えます。

右側、人材育成についての提案です。IAEAと連携して第一原発で原子力人材育成を経済産業省は行う予定としておりますが、これに関連して、拠点で放射性廃棄物の分析評価等を行う人材育成を行うというものです。また、人材の受け皿となる企業を呼び込んで、高専などとも連携をして、地元で活躍する人材を育成する。さらには、原子力災害の教訓の伝承、復興人材の育成を進めるというのが御提案でございます。

引き続き、積極的に検討に参画してまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、農林水産省からお願いいたします。

○農林水産省 山田農林水産技術会議事務局研究総務官

農林水産省でございます。資料のほうは、7ページでございます。

福島における農林水産分野の研究開発につきましては、農林水産省では震災後からこれまで農業者の営農再開ですとか、ロボット技術を活用した農作業の省力化、軽量化、また、農林水産業の生産性の向上等に貢献する研究開発に取り組んできたところでございます。

国際教育研究拠点におきましては、有識者会議での提言ですとか、復興推進会議の決定事項をはじめまして、最近の世界的な環境問題への対応方向ということも踏まえまして、分野横断的・学際的な融合の下で研究開発を進める必要があると考えております。

この7ページにございますように、具体的には最先端の技術を持つ研究機関ですとか大学、ベンチャー企業等が集まる環境の下で、広大で多様なフィールドを活用した最先端のICT技術やロボット技術、また、資源作物や薬用作物等の循環型の生産システムなどの持続的な農林水産業の構築に資する実証研究に取り組むことが重要と考えております。

いずれにしましても、国際教育研究拠点につきましては福島県の創造的復興に資するものとなるように、復興庁をはじめ関係府省庁や関係機関の方々としっかりと連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、文部科学省からお願いいたします。

○文部科学省 柿田大臣官房総括審議官

文部科学省です。8ページをお願いいたします。

放射線科学・創薬医療分野における構想について、御説明させていただきます。この資料の中ほどにございます絵を御覧いただきたいと思いますが、この国際教育研究拠点におきましては復興庁、あるいは関係府省、そして、福島県、地元自治体とともに、①研究開発、②産業化・実用化、③人材育成、この3つを一体的に取り組んでいくことが大事であると考えてございます。

その上で、この国際教育研究拠点を核といたしまして、放射線科学の国内のネットワークを構築していくということで国の研究機関、大学、それから、地元の高専等の教育機関、産業界、こういったところとネットワークをつくってオールジャパンでの連携支援をできるような形をつくっていききたいと思います。

そして、研究の進め方といたしましては、まず最初の段階は、この国際教育研究拠点から研究費用、こういったネットワークのパートナー等をはじめとするような外部の研究機関に研究費を出して、ファンディングによって研究開発を進めるようなことを始めつつ、研究者・職員の体制を整備する。そして、徐々にインハウス、すなわちこの国際教育研究拠点の中で研究を実際にやっていく。このような段階で移行を加速できるように進めていくことが有益ではないか、というように考えてございます。

そして、復興庁より高い関心もいただいております創薬医療分野につきましては、福島発の創薬につなげるために加速器等の創薬基盤が整備され、実用化に必要な臨床研究や治験を実施できる附属病院を持つ福島県立医科大学を軸に取り組んでいくことが効果的であると考えております。

それから、資料には書いてございませんが、この放射線科学・創薬医療分野に関わらないことではございますが、こういった国際教育研究拠点をつくっていくためにとても重要なことといたしまして、まず、優秀な研究者がこの拠点で腰を据えて研究に取り組むことが大事でありますので、そのためにはいわゆるパーマネントのしっかりとしたポスト、それから、十分な研究費、長期的・安定的な研究費が担保されることが大事だろうと考えておりますし、こういった拠点が国際拠点として機能するためには、例えば首都圏、仙台市などの都市部や空港からの交通アクセス、それから、宿泊施設等々の社会インフラといったような周辺環境整備も極めて重要であると思います。

したがって、長期的・安定的な財源の確保、また、周辺環境の整備といったような事柄につきましては復興庁のリーダーシップの下での取組を併せてきちんと進められることが大事であると考えております。いずれにいたしましても、文部科学省といたしましても復興庁を中心とした検討作業にしっかりと協力し、検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

続きまして、厚生労働省からお願いいたします。

○厚生労働省 横幕大臣官房審議官（総合政策担当）

厚生労働省でございます。

特に今日は資料をお出ししておりませんが、今、文部科学省から御説明ございました放射線科学・創薬医療分野に関わらせていただくものと考えております。

今後、具体的なお話につながっていくと思っておりますけれども、文部科学省、それから、AMED 日本医療研究開発機構を所管する内閣府健康・医療戦略推進事務局、こういったところとしっかり連携をして対応をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○伊藤委員長

続きまして、内閣府健康・医療戦略推進事務局からお願いいたします。

○内閣府 長野健康・医療戦略推進事務局次長

このたびの国際教育研究拠点におけます研究開発の分野のうち、医療分野に関係する内容としましては、今ほど文部科学省、厚生労働省からもお話がありましたように、放射性同位元素を利用した創薬や治療というのが挙げられているところです。研究の具体化というのはこれからということになるかと思っておりますけれども、やはり研究の担い手としては、創薬基盤の整備、それから、研究実績ということが大事になろうかと思っております。そういった実績に鑑みれば、例えば福島県立医科大学が軸となりながら、この国際教育研究拠点の下で関係の研究機関と連携されるということに大いに期待しておるところでございます。

内閣府健康・医療戦略推進事務局としましては、政府の健康・医療戦略との整合を取りながら研究開発が円滑に進められるよう、復興庁を中心とした検討に対して、私どもはしっかり必要な協力を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

ありがとうございます。

続きまして、環境省からお願いいたします。

○環境省 和田総合環境政策統括官

環境省でございます。

環境省のほうも特に資料はございませんけれども、本研究拠点につきましては、福島県をはじめとする地元の意向にしっかり寄り添うということが、まずは第一、そういう前提

の下で、これからも検討をより一層深掘りしていく必要があると考えてございます。

環境省自身といたしましても、積極的に全力を挙げて貢献したいと考えているところです。特に、第5分野として位置づけられております原子力災害に関するデータ、それから、知見の集積・発信という分野につきまして、放射性物質による環境汚染に関する自然科学的研究といったようなテーマ分野に加えて、これまで環境省、特に福島では除染・中間貯蔵といった福島環境再生に取り組んできたというような実績・ノウハウも最大限に発揮しながら、新拠点においてどのように貢献できるのかということについて、より積極的に関係省庁とも連携して検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○伊藤委員長

最後に、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局からお願いいたします。

○内閣府 覚道科学技術・イノベーション推進事務局審議官

内閣府の科学技術・イノベーション推進事務局でございます。

先ほど林統括官のほうから御説明がございましたけれども、この国際教育研究拠点につきましては、福島の復興とともに科学技術・イノベーションの力を結集して取り組む拠点、福島の力、科学技術立国日本の最高権威という位置づけでございますので、私どもは国の科学技術・イノベーション政策との整合性を取りつつ進めていただくことが必要だと思っておりますので、科技・イノベ政策の司令塔としての内閣府科技・イノベ事務局としてしっかり検討にも協力をしてまいりたいと考えております。

また、個別の分野で先ほど文科省さん、厚労省さん、また、健康・医療推進事務局さんから御紹介がありました放射線化学・創薬医療の分野につきましては、私ども事務局でもう一つ所管をしております原子力委員会のほうにおきましても、新たに医療用等ラジオアイソトープ製造・利用専門部会というのを設けまして、日本の国内におけます放射線同位元素、特に医療用を意識した放射性同位元素の製造とか、利用についての新たなアクションプランをつくっていくということにしてございまして、その中で、まさに福島の国際教育研究拠点の位置づけも十分意識をしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

引き続き、私どもの部局としてしっかり貢献をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、引き続き事務局から説明をお願いいたします。

○林統括官

それでは、資料1-2に基づきまして、検討の論点を御紹介させていただいた上で、各委員の皆様方から御意見を頂戴したいと思います。

9つございます。中にはちょっと実務的なものも含まれておりますけれども、簡単に御紹介をさせていただきます。

まず第1点目は、先ほど御紹介しましたように重点5分野があるわけですが、それぞれどのようなプロジェクトを中心に進めるべきか。

次の点ですが、国際水準の研究環境とするために必要な要素とは何か。

3点目に、新たな産業の創出につなげるためにはどのような方策があるか。

4点目としては、人材の集積・育成のために他の研究機関や大学等とどのように連携をすべきか。

5点目としては、求められる3つの機能、研究開発、産業化、人材育成、それぞれについて、どのような形で地元貢献すべきか。

6点目として、これも与党提言で求められているいわゆる司令塔機能を最大限発揮するために、組織や財務などの面で新法人と既に立地をしております研究施設、この関係をどう位置づけるべきか。

7点目として、新法人の円滑な設立が重要な課題ですが、設立後、可能な限り速やかに本格的な軌道に乗せるために先駆けて進めておくべき取組はあるか。

8点目として、これは実務的な話になりますけれども、復興庁、復興特会、それぞれに法的期限がある中で、新法人の長期安定的な運営の確保をいかに図るべきか。

最後に、このような点を踏まえまして、福島の創造的復興の中核となるべき新法人の法人形態について、どのようなものであるべきか。

こうした論点がこれまでの各省庁との議論、政府内で議論の過程で認識をされておきまして、こうした点について皆様方からの御意見を頂戴できれば幸いです。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、まず、内堀知事のほうから御意見がございましたらお願いしたいと思います。

○内堀委員

ありがとうございます。

国際教育研究拠点については地元からの期待が非常に高く、福島の復興を進めていく上で県民の夢や希望へとつながる欠かすことのできない重要なものと考えています。

この拠点が司令塔としての機能を十分に果たし、福島の創造的復興の中核拠点として、

世界最先端の研究開発や人材育成等が行われることを期待しています。このためには、長期的・安定的な運営を確保することが必要です。法人の形態については国が法律に基づいて設立するものとするとともに、予算についても国が責任を持って確保していただくことが重要です。これに当たっては、既存施設の統合や予算の集約だけにとどまることなく、新しい拠点にふさわしい予算を純増で確保することが必要であります。その方策をしっかりと示していただきたいと思います。

研究についても、与党の10次提言で提言された福島の創造的復興の中核的な存在となる世界レベルの機関、世界の一流の人材が集まる魅力的な世界最先端の研究機関となるよう、これまで既存の施設で行ってこられた研究の延長や既存施設の寄せ集めにとどまることなく、新拠点で初めて取り組む目玉となる研究内容を打ち出すとともに、研究者の特性を踏まえて、研究者の皆さんにとって魅力的な世界最先端の研究開発を実現するための国際水準の研究環境を整備することが不可欠です。

一方、県としては、研究開発はもちろんのこと、地域での実用化開発など、研究成果の産業化や連携大学院制度など、人材育成機能にも大きな期待をしています。新拠点がこうした機能を発揮するための具体的な体制づくりについても取り組んでいただきたいと思います。

引き続き世界に冠たる拠点が実現することができるよう、しっかり検討を進めるとともに、関係省庁の皆様には、一丸となってこの拠点の実現に向け御協力をいただきますようお願いいたします。

私からは以上です。

○伊藤委員長

内堀知事、どうもありがとうございました。

それでは浜通り地域の国際教育研究拠点につきまして、委員の皆様から御自由に御意見をいただきたいと思いますので、御発言のある方は挙手をお願いいたします。

奥山委員、どうぞ。

○奥山委員

福島大学の奥山です。

先ほどの内堀知事とほぼ同じ内容になるのですがけれども、想定されている整備費並びに運営費の規模感が分かっているのであれば、教えていただければと思っております。

2点目は、新規の目玉となる研究内容をぜひということですがけれども、先ほどの具体的な研究内容の中で、もう既に整備されているものを使うといった文言が散見されます。そういった意味で、新規も含めて研究内容の絞り込み等々の進め方について、どういうことを考えているのか御説明いただければと思っております。

以上の2点です。

○伊藤委員長

委員の皆さんから御質問や御意見を頂いてから、最後に事務局をお願いします。
山崎委員、どうぞ。

○山崎委員

今、御説明を伺って、大変世界的な最先端の研究が各省庁の力を合わせて行われ、しかも地元の期待が大変高いということで、私たちも期待したいと思うのです。

5つの研究内容がありますけれども、これにもう一つ柱が立つくらいに周知・広報が大事だと思うのです。これから福島でもってこういうことをやるのだと、これはこういうことを目指すのだということをきちんと国民に分かるように周知・広報することによって、多分福島県のイメージアップにもつながりますし、風評被害を少しずつ抑えていく効果も期待できるだろうと思いますので、それぞれの研究分野がタコつぼに入って研究を進めるのではなくて、この研究全体が一体国として何を旨とするのだと、どういう効果を期待するのだということをトータルとして広報・周知していくという役割をどこが担うかということをあらかじめ位置づけていただく必要があって、それはとても大事なことだと思います。
以上です。

○伊藤委員長

それでは、白波瀬委員、どうぞお願いします。

○白波瀬委員長代理

大変意味のある事業だと感じております。特に今、知事のほうからも最先端でいろいろな国々から来てもらえるような教育拠点ということがあったのですけれども、1点、事前に配られました3ページのところの国際教育研究拠点のところのポンチ絵です。

国としてという言葉も結構出ているのですけれども、ここで国が前面に立って科学技術・イノベーションの力を結集して取り組む拠点と書かれています。そこで、新しいとんがった研究をやるということを、言葉としてはなかなか難しいところもあるのですけれども、強調していただきたい。自由な視点、研究としての自立性を確保するということが、とんがった先端的研究事業につながるので、そこを未来への投資として国がサポートして、多様な意見を入れ込むという流れがもう少しわかると、大変よいと思いました。そういうメッセージが、とんがって最先端の研究をやっている研究者獲得につながると思います。

こちらの拠点は決して一方向を見るような研究ではなくて、いろいろなやはりとんがった研究をここでやってもらいたいという歓迎の気持ちをしっかり発信していただくような研究拠点がよろしいのではないかと。

2点目は、5つの分野ということだったので、少し偏りがあるように見えるので、足元のところなのでは、やはり災害とか、人びとの生活とか、福祉の分野

ももう少し配慮があってもよいのではないのでしょうか。そういう意味では文理融合と云ってしまうと、また逆に狭くなるかもしれないのですけれども、創造的研究拠点ということで、総合的研究拠点として想定する多様な分野を想起させるメッセージが重要だと思いました。

以上です。

○伊藤委員長

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員

様々な研究の深掘りが必要なのはよく理解できています。ただ、この拠点が本当に必要なのだろうかということについて疑問を持ちます。既存の施設に予算とテーマを与えて成果を得たほうが、もしかしたら、相対的な投資対効果とか高いのではないか、もしくはここでやらなければならない理由というところがちょっと分からなかったものですから、ぜひ教えていただきたいと思います。

○伊藤委員長

小林委員、どうぞ。

○小林委員

5点あります。

まずはじめに、ジェンダーの視点なのですけれども、国際水準というからにはジェンダーの視点は欠かせないと思うのですが。現状あまりにも入っていないのではないかなというような疑問を感じております。やはりイノベーションを創出するに当たって、ダイバーシティの担保というのは欠かせないと思っておりますが、ジェンダーというと何だか権利の主張のように思われがちですが、このジェンダーがイノベーションにつながるということを本当に関係者全員がぜひ御理解いただきたいなと思っております。例えば、日本だと医療とか工学分野の女性のデータというのは極めて少ないと思うのですけれども、これはある意味多分チャンスで、今積み上がっていないものを新しくイノベーションを起こせる分野でもあると思っております。

この前、イノベ関係の方々にジェンダーの視点をぜひ入れてほしい、というようなお話をしたときに、部署に男性しかいないかよく分からないと言われてしまったこともありまして、それだと何十年たっても何百年たっても変わらないので、ここは本当にジェンダーの視点というところを担保していただきたいなと思っております。

その上で、女性が福島に暮らしやすく、人が来るので暮らしやすくするという観点から地域の整備というところで、もちろん医療機関とか、町のいろいろな施設というのはこれ

から必要になってくると思うのですけれども、ただ、箱物だけではなくて、今は例えば産婦人科のオンラインだったりとか、小児科のオンラインだったりとか、今、FemTechの力を借りて、いろいろなまちづくりができると思うのです。なので、ジェンダープラス周辺環境の整備というところで、FemTechというところの検討もぜひ入れていただきたいなと思っております。

2点目がスタートアップの視点です。人口が減って行って、これだけデジタル化をして価値観も多様化して、コロナ禍で、私自身もとても世の中が早く動いているなというのを感じております。イノベーションを創出するに当たって、もちろん大企業の力も必要ですけれども、福島でいかにスタートアップを育成支援していくかということもぜひエコシステムとして御検討いただきたいなと思っております。その面から、やはり福島ではVCが弱いと感じています。そこら辺の仕組みをどう考えるかというところを、ぜひ御検討いただきたいなと思っております。

3点目にまちづくりの視点です。地域のニーズだったりとか、まちづくりに拠点を生かすというような表現があったと思うのですけれども、やはり拠点の研究内容も理解して、町のことも理解しているという橋渡しができるようなコーディネーターのような存在がないと、結局それはまちづくりに生かせないのではないかと、またトップダウンになるのではないかとというような感じがしております。なので、この部分は体制としてまちづくりという観点からコーディネーターを入れるような機能の検討をぜひ入れていただきたいなと思っております。

4点目が農林水産分野の研究のテーマですけれども、漢方薬の原料の実証研究ということで大変関心があるのですが、具体的にどのようなことを想定されているのか教えていただきたいです。

最後に、いろいろなページで縦割りを排してとか、縦割りを打破というような表現が出てくるかと思うのですが、これは要するに2ページ目のDXに対応した体制構築をいかにつくっていくかというところが、結果として縦割りの打破とか、縦割りを排するということだと理解しているのですが、ただ、日本で縦割り打破といいながら打破できたことってそんなにあるのかなと思っております。やはり縦割り打破とか、縦割りを排するというのは多分正論ではあるのですけれども、では、縦割りではなくて横串とは一体何なのかというところを多分お示しいただいたほうが分かりやすいのかなと思っております。そうしないと各省の意見を持ち寄って、結果として、また縦割りでしたみたいなことが起きかねないと思っていて、この横串とは何なのか、この構造は何なのかというところを組織の体制として御検討いただきたいなと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

関委員、どうぞ。

○関委員

私からは農林水産業の分野のところについて、7ページを拝見しまして、例に挙げられているような研究分野は最先端の技術ということで大変魅力はあるのですが、もう一つの視点として、SDGsを意識した持続可能な農林水産業ということをもっと打ち出したほうがいいのではと思います。

例えば、今年策定されたみどりの食料システム戦略では、有機農業の取組面積を25%に引き上げるという目標があります。それに資するような研究分野も視野に入れたほうがよいのではと思います。循環型とかサステナビリティという点で、特に意識の高い若い人たちにも、また、国際的にもアピールできるのではないかと思います。

もう一つは、農林水産業従事者の声を取り入れていただきたいということです。最先端の技術ということで、高嶺の花といいますか、なかなか利用できないような技術ばかりでは、地元本当に資するものなのかと思います。地域との結びつきですとか、子供たちの教育という視点からも、ぜひ資源循環ですとか、持続可能という視点を取り入れていただけたらと思います。

以上です。

○伊藤委員長

奥野委員、どうぞ。

○奥野委員

岩手大学の奥野です。

研究の内容の原子力災害データの知見の集積発信というところに多分当たると思うのですが、福島の人たちは心も傷ついていると思うので、心の復興というか、災害があったからこそ、その成長があったという、今、PTGというポスト・トラウマティック・グロースという概念があるのですが、福島の人たちがどのようにして心を立ち直らせ、心の復興が、いろいろな技術のモチベーションとなってさまざまな復興を成し遂げているかというところの研究というの必要なのかなと思うので、その辺も検討していただければいいかなと思っております。

以上です。

○伊藤委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

今、一部質問も含まれていまして、すぐに全部答えられるかどうか分かりませんが、事務局のほうで何かもしあればお願いいたします。

○林統括官

規模感、人員とか、施設規模ということだと思いますけれども、今まさに具体的な研究内容に応じて人員や施設規模というのが決まってくるので、そのところを関係省庁の間で議論をさせていただいているものですから、数字的に明確にお示しできる状況ではありませんが、御紹介をさせていただいた経緯の中で、2つ目の○で有識者会議の報告書の御紹介があります。このときには一つのイメージとして研究者の数、600名といったような数字が示されております。

それから、今回、5つの研究領域をその代表例として示させていただいておりますけれども、こうしたもので必要になる特殊な研究環境・設備などによって、通常必要となる敷地面積といったものが出てまいります。例えばですけれども、今回、放射線・科学医療といったような分野を一つの研究領域として提示させていただいておりますが、今、千葉にある放医研は15ヘクタール程度の面積規模があることが分かっておりまして、こういった周辺の資料なども参考にさせていただきながら、今後具体的に研究を詰めさせていただきたいと思っております。

また、全ての質問に一々お答えは、おそらく時間的にも無理だと思いますので、代表的なもので、知事からも御指摘をいただいた寄せ集めではなくて新規で純増でといったようなお話ですとか、また一方で、渡邊委員からは、むしろ既存施設に予算をつけたほうが効率的なのではないかといったような御指摘がありました。

これまでの検討の過程では、やはり最初に経緯の中で御紹介をさせていただいておりますイノベーション・コースト構想というのが出発点になっております。これは他の東日本大震災の被災地域とは異なって、やはり原子力災害という特殊な災害によって異なった環境に置かれた福島の産業や地域の復興というのをどう果たしていくかという中で、当然国際競争力の強化ということも視野に入れながら、一定の産業集積というのをこのイノベーション・コースト構想の対象地域にもたらしたいというのが出発になっておりまして、その一つの中核拠点として、この国際教育研究拠点というのをつくるべきではないかということが、有識者会議や政府の復興推進会議の中でも議論をされ、決められてきたという経過があります。むしろ渡邊委員からの指摘は、そのような形にならないように我々は気をつけていかなければいけないと思っております。

一方でまた、内堀知事からの指摘にもありましたように、やはり創造的復興の中核拠点になるという意味では、既存の延長線上にあるものだけでは、おそらく地元の皆さんからの期待にも応えたことにはならないと思っておりますので、その点も踏まえて、今後具体的な研究内容を詰めさせていただくようにしたいと思います。そのほか、今日各委員から様々な御意見を頂戴いたしましたので、今後の政府部内での検討に十分反映をさせていただくように配慮したいと思います。

私からは以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

山名委員、お願いします。

○山名委員

ありがとうございます。山名でございます。

まず、今、渡邊委員から御指摘のあった既存施設に投資すべきというお考えに対しては、この構想にはもともと原子力災害の被災地において、知の集約から知の創出を図るという1か所にインテリジェンスを集めて新たな知恵を創出するという思想がありましたので、これはやはり研究対象が横断的かつ学際的になるということから、あまり分散させずに1か所に集約して取り組むべきと考えました。

それから、1点申し上げたいのは、この議論を有識者会議でやっているときに、地元からは大学をつかってほしいという強い要請が出されておりました。一方、議論の中で大学をつくるには非常に不確実性が多いことから、まず国立研究所並みの研究所をつかって、そこに教育関係の大学等が集まる仕組みをつくらうということにしたわけでございます。したがって、やはりこの連携大学院をうまく使うこと、それから、共同利用・共同研究拠点としての機能を使って、広く国内外の研究者が集まってくるという仕組みをつくること、さらにそのために処遇などを充実させること、そのためにはどういう研究者のスペクトルをつくれればいいのかという戦略的検討が必要だと思います。つまり数量の問題ではなくて、中身・質の問題になるということを御注意いただきたいと思います。

次に、私の専門から一言申し上げたいのですが、文科省さんの研究提案である放射線科学のところでやや懸念を持っているのは、放射線の事故を起こした場であるからして、汚染地域の修復とか、環境の研究とか、あるいは放射線の安全に関する研究をこの場で中心的にやっていくということが非常に重要になると思います。世界でもまれな放射線影響に対処する基礎的研究拠点となることが重要だと思っておるのですが、ややもすればこういった放射線に関わる横断的かつ学際的な研究というのは、この事故に関する各省庁の役割の谷間に落ちてしまうケースがあるのです。経産省は廃炉だと、文科省は医療だと、厚労省はまた医療だとなるのですが、この事故の根底にはやはり放射線安全、環境安全、被災された方の復帰、そういった横断的なテーマがありますので、これをもう少し明示的にテーマとして挙げていただけないかという気がいたしました。

それから、文科省さんの放射線科学・創薬医療研究について、県立医大からスタートしようとして、これは一つのステップとしてその道筋はよく分かるころではありますが、やはりこの拠点に全国のこういった放射線医療関係の知恵を集めることが非常に重要になると思います。浜通りにこういった全国の放射線医療関係の専門家を集めてくる。つまりそういった全国の研究ニーズ、それとこの拠点のイニシアチブを合体させることがやはり大事だと思いますので、できるだけ早くこの拠点にこういった専門家をどうやって集めるかと

いう検討を急いでいただけないかなと思います。

そういう意味では既に全国でこういった研究は分散して行われていますので、この専門家を早く集めて、どういうニーズ、どういう拠点化が必要かという意見を集約する活動を文科省さんの主導で始められてはいかがかと考えました。

以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

今村委員、どうぞ。

○今村委員

ありがとうございます。短く一言。

今回の拠点構想を伺って、いわゆる応用研究に関してはかなり充実していると思います。最先端だということで期待はあるのですが、おそらく基礎研究というのも非常に重要で、これらは未来社会へ貢献するものであり、この役割がないと継続的で将来的な活動を担う組織としては難しい印象です。

さらに、国際教育と名前が書いてあるのですが、教育に関しては非常に案としては具体性がない。連携大学等は出ているのですが、教育において連携というのは簡単ではないと思っています。やはり教育においてはポリシー（教育理念）がないと、なかなか難しいと思います。

最後に、おそらく最初の法人としては研究開発法人という形にはなると思うのですが、おそらくガバナンスとか法人評価とか予算確保・執行の面で、教育等が入ってくると、そのような組織でいいのかということは出てくるかと思しますので、御留意いただきたいと思えます。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

この国際教育研究拠点につきましては、前回の会合でも委員の皆様から様々な御意見があり、本日も、これまでいろいろな専門に応じた具体的な論点について議論をされてきました。

福島の復興に向けた夢や希望となり、ひいては我が国の科学技術力の向上にも資する拠点の実現に向けまして、政府におきましては法人形態等を速やかに取りまとめていただくということを期待させていただきたいと思えます。

もし、今の段階で関係省庁の方で回答とか、あるいは発言があれば、ここでお願いいたします。

○農林水産省 山田農林水産技術会議事務局研究総務官

農林水産省です。小林委員から、漢方の関係でどういったことを想定されているのか、と御質問をいただきました。福島県ではオタネニンジンの生産が全国シェア1位で、栽培期間も長く単価も高いというような状況にあります。他方で、薬用作物は土地条件を非常に選ぶとか、あるいは実需者とのマッチングというのが非常に大事でございますので、そういったところも含めて、どういった研究の対象にしていくのかを検討していかなくてはいけないと考えております。

以上です。

○伊藤委員長

ほかによろしいですか。

それでは、恐縮ですが少し時間が押していますので、議題1につきましては、ここまでとさせていただきますと思います。関係省庁の方々は御退出となります。どうもありがとうございました。

(関係省庁退室)

○伊藤委員長

続きまして、3県からの御報告・御意見をお願いしたいと思っております。

はじめに、村井知事、よろしく申し上げます。

○村井委員

宮城県知事の村井でございます。はじめに、お集まりの皆様には、東日本大震災からの復旧・復興に御尽力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

また、西銘大臣におかれましては、まさに昨日、一昨日と本県の沿岸被災地に足をお運びいただきまして、また、委員の皆様には先月の現地調査において、本県の復興状況を御視察いただきました。誠にありがとうございました。私は月曜日から東京におりましたので、大臣と御一緒できませんで、申し訳ございませんでした。

報告の前に、今、お話のありました国際教育研究拠点につきましては、何らかの形で宮城県にもプラスの影響があると思っておりますので、ぜひ立派なものをつくりあげていただきたいと御期待を申し上げたいと思っております。

それでは、私から第2期復興・創生期間における本県の復興に向けた取組について御説明をさせていただきます。皆様のお手元に資料2-1というものが渡っているかと思しますので御覧ください。

今年4月にスタートいたしました県の総合計画、新・宮城の将来ビジョンでは、県政運営の理念を「富県躍進！“PROGRESS Miyagi”～多様な主体との連携による活力ある宮城を

目指して～」として、大震災からの復興を成し遂げ、民間の力を最大限生かして東北全体の発展にも貢献する宮城県を目指したいと考えております。

また、ハード面の復興が進捗する一方で、被災者の心のケアなどソフト面の取組につきましても、中長期的な対応が必要であることから、新ビジョンの柱立ての一つに被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートを掲げ、復興完遂に向けた取組を推進することとしております。実は私も10月31日に知事選挙5期目に当選したのですが、17日間の選挙期間中、災害公営住宅等を回らせていただきましたら、やはり皆さん口々にいろいろ新たな問題が出てきているというようなお話がございましたので、しっかり寄り添った対応が必要だと考えております。

2 ページを御覧ください。復興完了に向けた4つの取組分野を掲げ、一つ一つの課題に応じた丁寧なサポートを実施しております。

3 ページを御覧ください。ここからは各分野の具体的な取組を掲載いたしました。主なものについて現状を説明いたします。

まず、生活再建の状況に応じた切れ目のない支援についてであります。宮城県の心のケアや見守りのニーズは依然として高く、子供から大人まで切れ目のない支援が求められており、また、災害公営住宅の入居者は高齢化率や独居率が高いことから、生活支援の実施や交流の場の確保が必要となっております。このような課題の解決のため、一人一人に寄り添った心のケアや見守り、地域コミュニティの再生支援などを行い、生活再建と生活環境の確保に取り組んでまいります。

続きまして、少し飛ばして6 ページ上段を御覧ください。回復途上にある産業・なりわいの下支えの観光面の状況です。宮城県は来年の2月に、宮城県政150周年の節目を迎えます。明治5年の成立から明治三陸地震津波や宮城県沖地震など数々の災害や困難を乗り越えて今日に至っておりますが、東日本大震災からの復興に取り組む被災地の今を現地で感じていただくことは、被災地の復興のためにも大変重要であると考えております。現状としては、観光客入込数は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んでおりますが、感染症の状況を注視しつつ、復興ツーリズムとして沿岸部の語り部体験や伝承施設での学びに加え、内陸部の自然景観や温泉などの楽しんでいただけるコンテンツをつなぎ、被災地の観光誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

7 ページは福島第一原子力発電所の事故の被害への対応、8 ページは復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承の取組を掲載しておりますので後ほど御覧ください。

以上、本県の復興に向けた取組と現状の課題等について御報告いたしました。

国におきましても、第2期復興・創生期間として復興の円滑かつ着実な遂行に向けて取り組んでいただいておりますが、被災地では被災者支援やなりわいの再生といった中長期的な対応が必要といった課題が残されております。西銘大臣をはじめ、委員の皆様には復興の完遂に向けて引き続きお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、内堀知事、お願いいたします。

○内堀委員

ありがとうございます。西銘復興大臣をはじめ、復興推進委員会の委員の皆様、福島の復興・再生に御尽力をいただいていることに心から感謝いたします。

それでは、福島の復興に向けた取組について、資料2-2、1ページからお話をしたいと思います。主に赤字の部分をご覧ください。福島の復興はいまだ途上であり、現在進行形です。復興の進捗は自治体ごとに異なり、スタートラインにも立てていない地域があるのが現状です。複合災害に加え新型コロナウイルスへの対応など、複雑で多様化する課題にも直面しています。現場主義を徹底し、復興のステージが異なる各地域の実情を把握しながら、それぞれの課題に応じ、きめ細かな対応が不可欠です。

特に、特定復興再生拠点区域外の対応、国際教育研究拠点の整備、ALPS処理水の処分への対応については、早急に具体的内容を詰め、予算をしっかりと確保し、取組を着実に進めていただきたいと思います。

福島の復興は長く厳しい戦いとなるという認識を政府、市町村、関係の皆さんと共有し続けることが大切です。福島県の総合計画や福島復興再生計画などにおける取組などを着実に実行し、その成果を一つ一つ形にすることで復興・再生を加速化していきます。

次に、2ページをお開きください。特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて、除染や家屋等の解体、インフラ整備等を着実に進めてください。特定復興再生拠点区域外の残された課題についても、地元自治体の意向を十分踏まえながら最後まで責任を持って取り組むようお願いいたします。

国際教育研究拠点の実現については、先ほど来、活発に御議論いただいておりますが、世界に冠たる新たな拠点として、県民の夢や希望へつなげるため、目玉となる研究内容や人材育成方針を打ち出し、ふさわしい予算を純増して確保した上で、長期的安定的な運営をしていただきたいと思います。

福島新エネ社会構想に沿って、水素の利活用や社会実装への展開を目指し、様々な取組が進んでいます。構想の具体化に向け、国においても積極的な取組をお願いいたします。

3ページ目をお開きください。ALPS処理水の問題は福島県だけの問題ではなく、日本全体の問題です。新たな風評を決して起こさないという強い覚悟の下、国が前面に立ち、国内外への正確な情報発信や事業者に対する万全な対策にしっかり取り組んでください。

今後策定される行動計画については、関係団体等の意見を丁寧に聞きながら、真に実効性のあるものとしてください。

福島県からは以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、保副知事、お願いいたします。

○保副知事

岩手県副知事の保でございます。よろしくをお願いいたします。

岩手県の資料は資料2-3でございます。東日本大震災津波からの状況につきまして御報告を申し上げます。

1ページ、まず安全の確保の分野でございますが、現在、この三陸沿岸道路の整備が進められており、残り25キロとなりました。この残りの部分も年内に完成する見込みでございます。これをもちまして全通するというので、これまでの国、そして、関係者の皆様の御努力に心から感謝を申し上げます。既に大きな効果が生まれておりますけれども、さらなる効果を期待しているところでございます。

それから、このページでは右下、未来のための伝承・発信でございますが、2年前に整備いたしました東日本大震災津波伝承館、陸前高田市にございますが、2年で合計欄にございますとおり40万人を超える方にお越しいただいております。非常に活況を呈している状況でございます。このコロナ禍の下におきましても、多くの方にお越しいただいております。

また、この発信の分野では今日、事務局に配っていただきました小さな水色の冊子でございますが、復興10年という節目を記念しまして、今の感謝の気持ちを伝えるとともに、地域の今の様子を伝え、併せてお越しいただいた皆様には様々な施設・飲食店でクーポンが使えるといったものをつくっております。このような取組もしているところでございます。

次に、2ページを御覧いただきたいと思っております。今後の課題ということでございますが、まず安全の確保の分野では、移転元地の利活用がでございます。委員として御出席いただいておりますワタミの渡邊会長様の御尽力で、陸前高田市においては農業パークの構想も進められており、深く感謝を申し上げます。大槌町におきましてはサケの陸上養殖というような活用例などもございます。しかし、まだまだ、この利活用の問題は、今後の大きな課題となっております。

暮らしの再建の分野でございますが、表の中、細かくて恐縮でございますが、この相談の内容が年々専門化、高度化をしてきておりまして、一時的な相談だけではなかなか対応できないというような複雑な内容が多くなってきております。また、コロナ禍で外出を減らす方が多い岩手県におきましても、令和2年度のこころのケアセンターへの相談は5,000件を超え、一定の相談があり、今後も引き続き大きな課題となります。

なりわいの再生につきましては、下の表に幾つかまとめてございますけれども、三陸漁場の主要魚種の漁獲量の激減、あるいはコロナ禍におけるグループ補助金を受けた企業の

今後の経営の継続と発展に、大きな心配をしているところでございます。

未来のための伝承におきましては、先ほどの伝承館の利用は教育旅行が非常に多いということで、教育的な面での効果、価値というものもあると思います。今後、より実践的、専門的な防災と復興の学びができるよう、大学の教育研究のフィールドとして、この三陸エリアを使っていただきたいというような取組を進めたいと考えております。

最後に3ページ、今後のお願いでございます。既に財源フレームは出来上がっておりますので、ぜひそのフレームに従って確実な予算化を今後ともお願いします。

先ほども申し上げましたが、被災者の心のケア、あるいはコミュニティーの形成には長い時間が必要です。こちらもよろしくお願ひしたいと思ひます。

なりわいの再生の分野では、この水産業の問題、それから、被災跡地の問題もございませうけれども、ALPS処理水の問題につきましては、本県におきましても関係市町村から海洋放出によらない新たな処理・保管方法の検討を求める声や、事業者からは風評被害を懸念する抗議の姿勢などがございませう。今後とも丁寧な説明と慎重な対応が必要と考えておりますので、ぜひ御対応をお願ひしたいと思ひます。

最後に、東北全体の再生モデルとなる国際リニアコライダーの実現にも、広く御理解・御支援をお願ひしたいと思ひます。

今後とも、これまでと同様、皆様方の御支援をお願ひ申し上げまして、御報告を終わります。ありがとうございました。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、事務局から「東日本大震災からの復興の状況に関する報告」いわゆる「国会報告」につきまして御説明をお願いします。

○林統括官

それでは、国会報告について資料3に基づきまして御報告させていただきたいと思ひます。本文全体はお手元にお配りをしておりますタブレットの中に収納させていただいておりますが、大部にわたりますので、この3枚紙でポイントについて御説明させていただきます。

1番目、位置づけでございませうけれども、今ほど委員長から御紹介いただいたとおりでございまして、復興基本法に基づきます他省庁でいいますと白書に相当するようなものでございませう。

今回、11年目に当たりまして、この国会報告の特徴でございませうけれども、2番目の主な内容として、一つには、これまで発災後10年の間に復興政策としての取組内容にいかがなものがあったかということを経括する部分を設けております。

また、2つ目の柱といたしまして、特に福島に關しましてALPS処理水の処分、それから、

特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の取扱い、それから、本日も御議論いただきました国際教育研究拠点の整備、これが一つ、今後の復興をめぐって大きな課題になってまいりますので、これの対応を記載しております。

そして、既にこれは終了いたしましたけれども、今年に延期となりました東京2020オリンピック・パラリンピック大会。これはもともと復興五輪という位置づけもございましたので、この復興五輪の取組や「復興の教訓・ノウハウ集」の取りまとめなどの内容を紹介させていただいております。

3番目以降が、それぞれの内容ということになります。特に、①の復興施策の総括というところにつきましては、前例のない手厚い支援であったり、復興庁は司令塔機能を果たしてきたわけですが、一方で、被災地・被災者の皆様方にとってはワンストップの窓口機能を果たしてきたということでございますし、また、今回地震と津波、さらには原子力発電所の事故という複合災害であったことに伴って、新たに講じてまいりましたいろいろな施策がございます。これについて、例えば生活再建ステージに応じた被災者支援ですとか、仮設の店舗や工場の貸出ですとか、産業集積のためにグループ補助金や立地補助金といったような新たな助成制度、こういったことを講じてきたことを御紹介させていただいております。

2ページ目を御覧いただきたいと思いますが、この10年間の総括として地震・津波被災地域では、いつも言われることではありますけれども、インフラの復旧、住まいの再建というのは概成、しかし、心のケアですとか、なりわいの復興といったようなことについては引き続き、きめ細かな取組が必要だということ、一方で原子力災害被災地域では、まだまだこれから引き続き国が前面に立って、中長期的な対応が必要であるということに記載させていただいております。

次に、②のALPS処理水の処分でございますが、本年4月に2年後の海洋放出ということが基本方針として決定されました。これを受けまして、その後、2つ目のポツになりますけれども、8月に当面の対策を取りまとめまして、風評払拭をはじめとする様々な対策を着実に実行していくということにしております。

次の3ページ目を御覧いただきたいと思いますが、③が特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の取扱いでございます。本年7月の与党の第10次提言を受けまして決定いたしました8月末の決定、特定復興再生拠点区域外の帰還、居住に向けた避難指示解除に関する考え方というのを決めておりまして、帰還に関する被災者の皆さんの意向を丁寧に把握した上で、帰還したいという意向のある方については、必要な箇所を除染して避難指示解除の取組を進めていくということ、さらには帰還意向を示されなかった土地・家屋の扱いについては、引き続き検討を進めていくということをお紹介させていただいております。

④で国際教育研究拠点の整備ということになるわけですが、この夏までに決められていた年度内の基本構想の策定、あるいは国際復興拠点を創造的復興の中核拠点として新設するといったようなことを御紹介させていただいております。

最後に⑤ですけれども、復興五輪につきましては、コロナ禍の影響の下で実際に情報発信する機会というのが制限をされている中で、実食などはできませんでしたが、一応様々なメディアを活用した食材の安全性のPRなどをさせていただいたことを御紹介させていただきます。

また、今後の取組にもつながることですが、次のポツで震災の教訓を継承する取組として「東日本大震災復興の教訓・ノウハウ集」の取りまとめについても御紹介させていただきます。

私からは以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、最後になりましたが、10月に行いました復興推進委員会現地調査につきまして、委員から日程の順に御報告をお願いしたいと思います。

はじめに、10月8日に行いました岩手県について、奥野委員から御報告をお願いします。

○奥野委員

岩手大学の奥野です。10月8日に岩手県の視察に行っていました。

まず2ページを御覧ください。最初に田老防潮堤を視察したのですが、これは45年の歳月をかけて完成した高さ10メートルの二重の防潮堤で震災のシンボルであったにもかかわらず、大震災でその防潮堤を越えてきて田老の町に甚大な被害をおよぼしたという防潮堤です。山本宮古市長からの説明で、町は3回にわたって津波の襲来を受けていて、防潮堤などのハードはこの10年で整備はしてきたのですが、想定していた商店街は未完成であるということを御報告いただきました。

津波と共生してきた歴史的な街が田老町なのですけれども、やはり町民の方々の自然への畏怖とか畏敬の念を感じて、それと共生していこうという気持ちにすごく心を動かされました。

まだまだ甚大な被害から本来の機能を取り戻すまで時間がかかるということを実感いたしましたので、外部からの支援というのにも必要なのかもしれないと思いました。

3ページ目に移ります。津波以降のたろう観光ホテルなのですけれども、その1・2階部分が鉄骨のみとなっていて、宮古市が津波遺構として保存しているというものです。震災時にホテル6階から撮影した映像を、観光協会が行う「学ぶ防災ツアー」として訪れた人に上映しているという状況です。私たちはそのビデオを見たのですけれども、非常に驚きのビデオでした。津波遺構第1号として保存されているここで、実際に午後2時46分に、チェックイン前であったために宿泊客はいなくて、従業員も避難していたために社長が映像を撮影していたものです。

4ページ目に移るのですけれども。津波の映像を見たときに、私の想像をはるかに超え

るものでした。私たちがテレビなどのメディアで見ていたそういった映像はあるのですけれども、それをはるかに超えるというのは言語で表現できづらいのですが、あそこの防潮堤を超えてきたなと思った瞬間に、はるか彼方に見えた波が、もう次の瞬間にここに来ているというような衝撃的なものなのです。やはりこれは多くの人に見る機会があればいいと切に思いました。そして、このたろう観光ホテルを震災遺構として残すことについては、やはり多くの議論と葛藤があったことを想像します。やはり震災遺構を見るたびに、辛い気持ちになっている町の人たちがいるのではないかなということも拝察いたしました。ここでも震災遺構として残すことに関しては、被災した方々が被災しなかった方々への気持ちなのだろうなと思いました。

3番目に、宮古漁港の高浜水産研究センターを視察いたしました。これは先ほど保副知事からも御説明があったのですけれども、アキサケなどの不漁に対する危機感から宮古市がトラウトサーモンとホシガレイの養殖をやっているというところを視察いたしました。山本宮古市長からの説明で、トラウトの海面養殖の状況と、あと、ホシガレイの陸上養殖を私たちが実際見学したのですけれども、緑色のLEDを当てると、非常に効率的に養殖ができるというようなことを拝見いたしました。緑色のLED光を照射されているホシガレイが、活発に動き回っているところを拝見いたしました。

6ページ目に移ります。やはり震災後のアキサケなどの不漁を予防する取組としての海面養殖と陸上養殖を行っているのですけれども、そこで行政と専門家の良好な連携によって進められていることを実感いたしました。また、ホシガレイの養殖に関しては水産研究の知見がすぐ取り入れられていることは、やはりすばらしいと思いました。さらに養殖というと、何か漁業とはちょっとかけ離れたように私が勝手に自分で思い込んでいたのですけれども、養殖というのもとても気候の影響を受けるということから、やはり自然との関わりが大きいのだなということに気づきました。

4番目、大槌町に行ってきたのですけれども、大槌町のジビエソーシャルプロジェクトというところを視察いたしました。それは、シカによる獣害対策で地域資源を生かした新たな産業を創出しようということで、官民連携でジビエの加工販売、人材育成などを行っている事業を視察させていただきました。平野町長からの説明があったのですけれども、若い人たちが先頭を走る官民連携の取組という印象をとっても受けました。やはり放射能も課題であったのですが、それがだいぶよくなって、本事業がよりよく動き出しているということが分かりました。

それから、藤原代表取締役からの話で害獣という言葉がなくして、特に子供たちがシカと共存するという意識を持ってくれるようにしたいとおっしゃられていたことや、ポケットマルシェ畜産ランキングで4,500以上の事業中13位を獲得しているということ、また、復興庁の新しい東北復興ビジネスコンテストで優秀賞を受賞しているということなど、すばらしいなと思いました。

また、ジビエのガイドラインで2時間以内に処理が示されているのですが、ここは若い

シカを1時間以内に処理を行っていて、臭みがなく、舌触りがよい品質を保っているということにとっても感銘を受けました。

8ページに移るのですが、平野大槌町長からの説明で、害獣として捉えるのではなくて、大切な命をいただくのだという考え方を持つことは、子供たちの教育に必要であるなと思いました。やはり復興に向けた事業が多く学びにつながるということに、とても感銘を受けました。

9ページに移ります。大槌駅の屋上を見学させていただきました。空き地がたくさんあって、それをどのように使ったらいいのかというようなことなのですが、現在、自然の湧き水を利用した事業を検討されているということです。高台移転の元地をどのようにしていったらいいかということの検討を、今開始されているということでした。

最後に10ページなのですが、私の所感なのですが、大槌町の人口減少という事態に向き合いながら、様々なプロジェクトに取り組まれていて、自然の湧き水の利用なども考案されていることや、若手が主体性を持った独自の企画を援助できるような官民連携を推進するというようなところが、とてもすばらしいなと思いました。

私からの御報告は以上です。ありがとうございました。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、宮城県につきまして山崎委員から御報告をお願いしたいのですが、ちょっと時間が詰まっていますので、短めにすみません。

○山崎委員

分かりました。国士舘大学の山崎です。宮城県の調査報告をさせていただきます。

宮城県の調査は10月15日に石巻市女川町、そして東松島市を視察しました。資料を見ながら聞いていただければと思います。

まず、2ページですが、石巻市では震災復興のシンボルとして国、県、市が整備して今年の3月に開園した復興祈念公園を見ました。追悼の広場、それから、海を見渡せる小高い築山ができていましたが、築山からは津波火災で焼け、ニュースなどで随分取り上げられた門脇小学校の校舎を間近に見ることができました。この一帯で500人も人が亡くなったという説明をお聞きして、改めて今回の災害の規模の大きさを実感しました。

また、公園の中に造られた津波伝承館では、津波の記録などが展示されていました。今回の大震災をきっかけに災害対策基本法が改正されましたが、自治体や防災機関には防災教育、住民には災害伝承の努力義務が明記されましたが、教訓を伝え続けていくことの重要性を再認識しました。

3ページの下から4ページ、石巻市の共助型の復興住宅を見ました。共助型の住宅というのは被災者に高齢者が多かったことから、集合玄関、共用空間を備え、1つの建物の中

に複数の世帯が助け合って暮らすことを目指したのですが、新西前沼第三復興住宅は平均年齢が73.6歳、高齢化率が87.5%で、当初は助ける側にいた人が助けられる側に回るようになって共助が難しくなった、来年度からは支援員を入れる必要があると齋藤市長から説明がありました。阪神淡路大震災のときにも復興住宅の高齢化は大きな問題で、空き部屋を割安な値段で若い世帯に住んでもらったり、ボランティアがお茶会などを開いてコミュニティの維持が図られましたが、東日本大震災の被災地はもともと高齢化が進んだところが多いだけに高齢者の健康不安、孤立、コミュニティの再生、見守りなどにどう向き合っていくかは共通の課題だと感じました。

5 ページ、市内の山徳平塚水産という三陸の魚介類をレトルトや冷凍の食品に加工して販売している企業に行きました。ここは震災前にかまぼこなどの練り物もつくっていたということですが、採算性に課題があったということで加工食品に特化して経営をしていました。従業員は35人ほどで売り上げも順調だと言っていました。その理由・背景を聞きますと、地元の水産、農産、畜産など、食に関わる10社の共同出資による「石巻うまいもの株式会社」を設立し、それぞれの企業の特色や技術を生かして、サバやカキなどを使った少し高級なお茶漬けなどをつくって、それが好評だというお話でした。

印象に残ったのは、地域の復興のためには1つ2つの企業が突出して復興するのでは駄目で、多くの地元企業が回復する必要がある、その方法を考えることだという説明でした。水産庁の調査などを見ましても、被災地の水産加工業者の多くが、売り上げが戻らない理由に販路の不足、喪失、それから、人材不足を挙げています。その中で、協力し合って商品開発をして、それぞれの工場の設備を融通し合って使って、共同で販売セールスも行っているという新たな取組に将来の展望を感じました。

6 ページ、午後に向かったのが女川町です。JR女川駅前の商業施設、シーパルピア女川を見ました。この施設は仙台から石巻、そして、女川へとつながった鉄道の整備が後押ししていることを強く感じました。海に向かってまっすぐに伸びたレンガの道路沿いの商業施設は、官民が一体となって進めたまちづくりの象徴のように思いました。阿部副町長からは、津波で中心市街地の7割の住宅が全半壊した被害の甚大さとともに、それでも海とともに生きていく町として、巨大な堤防を造るのではなく、海に見えるまちづくりを進めていきたいというお話を伺いました。この10年のハード事業で新しい町の輪郭はできてきたけれども、今後の10年で町の活性化を図っていくことが課題だというお話でした。瀟洒なシーパルピアのにぎわいが、周辺地域にもぜひ広がってほしいと感じました。

7 ページ、最後に東松島市に行きました。被災地の多くが高台移転などをしてはいますが、今になって大きな課題となって浮かび上がってきたのが、もともと住宅などがあった移転元地の利用の問題です。放置しておく雑草などが生い茂って原野のようになってしまいますから、東松島では野蒜地区に梅などの果樹を栽培する観光レクリエーション施設を整備していきたいという構想を持っています。計画地には私有地のほかに民有地がモザイク状に混在してしまっていて、堤防などを造る際にも大きな問題となりましたが、相続等の手続

が進んでいないところがあって手続に大変苦慮していて、その上で財源のめども立たないと渥美市長が説明をしてくださいますと、問題の深刻さを感じました。この問題は被災地の自治体に共通した課題ですから、しかも、小さな基礎自治体の手には負えない問題だと思いますので、国の息の長い支援がどうしても必要だと痛感しました。

今回見た3つの自治体は、どこも高齢化が進んでいるところが多くなっていて、今回の取組の中でも高齢化対策をどうするかということをご自治体の方が説明されていましたが、それは今後日本のどこの市町村でもぶつかる問題だと捉えることができます。その意味では、東日本大震災の被災地の復興にきちんと向き合うということが、将来の日本の在り方を考えることにつながっていると思われました。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、福島県につきましては関委員からお願いします。

○関委員

福島県の現地調査について報告いたします。

私は中通りの二本松市に住んでおりますので、浜通りのほうはあまり行く機会がなく、大変勉強になる視察でした。

まず、最初に訪問した東京電力福島第一原子力発電所ですが、4ページの写真にもありますとおり、新しくできた新事務本館という施設で現在の状況をVTRで拝見しまして、小野プレジデントから説明していただきました。

2ページの説明の概要にもありますとおり、現在は、これまでの応急的対応を行ってきたものの次の段階として、計画的に作業を行うことが可能になりつつあるという説明をお聞きしまして、少しほっとした気持ちになりました。また、作業員は全部で4,000人ほどいらっしゃるようですが、福島県民の割合は約7割ということもお聞きしました。

説明の後、現場をバスで案内していただきました。現在、視察者はベストや線量計などを身につけるだけの簡易な装備で入場できますが、入場するまでが厳重なチェックで大変緊張しました。そして、バスで1号機から4号機がよく見渡せる外観俯瞰エリアまで行きまして、作業現場を拝見しながら、それぞれの作業状況の説明を受けました。また、バスで場内のタンク置き場ですとか、廃棄物の処理場も説明していただき、本当に様々な課題があることが実感できました。

私が印象的だったのは、当日こちらでいただいた資料の中に「はいろみち」という情報誌が入っていて、こちらを拝読すると、作業の状況のほかに、作業されている方や関係する方々の記事や取材インタビューがありまして、どんな思いで働いていらっしゃるのかが分かり大変心を打たれました。こちらはホームページでも読めますし、バックナンバ

一もありますので、多くの方に読んでいただけたらなと思いました。

一時期に比べて線量も減り、落ち着いて作業できていると聞きましたが、まだまだ危険を伴う作業もあると思いますし、福島県に住んでいる者として、大変な状況の中、廃炉作業に取り組まれている皆様に感謝したいと思いました。

5ページになります。大熊町のまだできたばかりの交流施設「linkる大熊」という施設を訪問しました。新しくきれいな施設で至れり尽くせりのキッチンスタジオですとか、また、音楽室は利用料が安いということで、いわき市から来られて利用されている方もいらっしゃる、隣の宿泊施設も予約が結構入っていると聞きましたので、今後、多くの方に利用していただいて活気が出てくればと思いました。

次に6ページになります。双葉町の帰還困難区域を拝見しました。バスから見る風景は、住宅地であっても住宅が見えないほど生い茂った低木や雑草に覆われていました。そして、10年間人が住んでいない住宅を拝見しながら、伊澤町長の説明を受けまして、帰還意思のある方の家は早く対策をしないとどんどん荒れていってしまうと痛感しました。

その後、7ページになりますが、JR双葉駅周辺を町長の説明を受けながら見学しました。駅の西側が住宅地域、東側が商業区域ということで開発が進んでいることが分かり、また、雇用のための企業誘致も進んでいて、さらにFUTABA Art Districtというとてもカッコいい壁画があちこちにありまして、復興のために力を尽くしてくれている人たちがいると実感しました。そして、さらに若い人たちが増えていってほしいと希望しております。

8ページ、その次に原子力災害伝承館を訪問しました。こちらは最初に拝見した導入シアターが大変迫力のあるもので、分かりやすく印象的でした。その後、テーマごとの展示コーナーがありまして、音声による説明の設備も多く大変興味深かったのですが、本当に時間をかけてゆっくり拝見したいと思いました。内容的には小学生にはちょっと難しいかなと、中学生以上向きではないかなと感じました。また、この伝承館の展示物だけではなくて、帰還困難区域の実際の風景と一緒に体験すると、より実感できると思いました。

最後に、浪江町の福島水素エネルギー研究フィールドを訪問しました。先進的な技術の研究ということで理解できるか不安だったのですが、説明を受けて、とにかく太陽光パネルがたくさんあり、そのための太陽光エネルギーの一定量を水素に変えて、その水素を燃料電池に入れて利用し、そして、どのように管理しながら効率的に利用するのかを実証していくということで、まだ始まったばかりであり、いろいろな課題があるという説明を受けました。今後の研究成果を期待しております。

以上、浜通りの状況を知ることができる大変有意義な現地調査でした。ありがとうございました。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

少し時間が押しておりますけれども最後、本日の議論全般につきまして、もし委員の皆様から何か御発言がございましたらお願いします。まだ発言されていない若菜委員、何かありますか。

○若菜委員

視察に関して、1つだけよろしいでしょうか。

私は岩手と福島に行かせていただいたのですが、特に、岩手のほうでやはり印象的だったのが復興ということで伺ったものの、新しいやはりなりわいについての支援を国の方も尽力されて進んでいて、特に、ジビエですとかトラウトサーモンというのがあって、なりわいの再生は本当に新しいものを生み出すという、それでこそ地域の力になるのだなというのを初めて実感させていただき、すばらしい歩みをしているなということを実感しました。

どうもありがとうございました。感想です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございます。

では、渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員

今の発言とちょっとかぶるのですが、視察で感じたことを一言だけ言わせてください。

復興推進の目標が見えないと正直感じました。特に、岩手県が言われていたなりわいの再生ということなのですが、私は陸前高田で10年間活動させていただいて、実は明日も行くことになっております。市長とともに目標は人口を戻そうと、そして、雇用と納税を生もうということに力を注いできました。数値目標を私は持つべきだと思います。

今回、回らせていただいて養殖もホシガレイがキロ3,000円、それからジビエのシカ肉がキロ8,000円と、これは商売にならないでしょうということで、私は申し訳ないですが突っ込ませていただきました。実際、雇用・納税は生まないと思います。

それに力を入れて、また、それが象徴的なものとして視察に入れてくるということは、私はちょっと視点がずれていると思います。人口なのか、雇用なのか、法人の納税額なのか、もしくは地域のGDPなのか、目標設定をして莫大な復興の財源が投入されているわけですから、それに対して投資対効果というものをしっかり見て、その経営というものを入れていくべきだと思います。そうしないと、ただお金が流れている。それを視察で非常に危惧しました。

以上です。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

ほかに、どなたか御発言はありますか。

時間がちょっと押してしまいましたので、まだ御発言があるかもしれないのですが、本日の議案はここまでとさせていただきたいと思います。

本日も様々な御意見をいただいたわけですが、復興庁におきましては、これらの意見を踏まえて復興に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後に西銘大臣から御発言をお願いしたいと思います。

○西銘復興大臣

委員の皆様におかれましては貴重な御意見を賜り、本当にありがとうございました。

本日の委員会では、福島浜通り地域の国際教育研究拠点や東日本大震災からの復興の状況に関する国会への報告などについて御説明し、御意見をいただきました。

特に、国際教育研究拠点につきましては、各委員の御専門の観点から様々な御指摘をいただきました。引き続き、関係省庁が一丸となり精力的に検討を進め、今月中に法人形態を決定できるよう取組を進めてまいります。

また、委員会の現地調査について、それぞれの御専門の立場から現地を見ていただき、その調査結果を御報告いただいたことは、私としても大変参考になりました。

今後も、私自身が先頭に立って現場主義を徹底し、被災地に寄り添いながら1日も早い復興に全力で取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましても、引き続き復興の実現に向けた御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、本日の委員会を終了いたします。

本日の委員会につきましては、1か月を目途に議事録を作成の上、公表いたしますので、委員の皆様におかれましては内容の確認に御協力をお願いいたします。

以上をもちまして、第38回「復興推進委員会」を終了いたします。ありがとうございました。